

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名: JR難波駅】

【事業者名 西日本旅客鉄道株式会社】

令和3年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障害者誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	A	整備済	
	2	音案内	視覚障害者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討	B	整備済	
	3	案内・誘導	①駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導、及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める ②異常時に改札付近等で掲示を行う	①B ②A	①整備済 ②対応済	②異常時におけるご案内設備(大型PDP)を平成15年度に設置
	4	券売機	車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める	C	未整備	券売機の更新や券売機室の大改造等の工事に伴い、可能な限りの蹴込みを設けるように改良していく。
	5	改札口	拡幅改札口の設置	A	整備済	
	6	エレベーター	①ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保 ②乗り換え経路の確保	①A ②B	①整備済 ②公共用通路に接続することにより確保	
	7	階段	①階段の手すりに、行先を点字で表示 ②踏面端部が容易に識別できるように配慮する	A	①整備済 ②整備済	
	8	ホームにおける列車の案内	列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で検討	B	整備済	
	9	車両とホームとの隙間・段差	①ホーム構造や車両構造について検討を行う ②渡り板を配備	①C ②A	①検討中 ②配備済	①については現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案し、今後引き続き検討を進めていく。
	10	ホームにおける安全対策	①ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 ②線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする ③線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設	①A ②B ③B	①整備済 ②整備済 ③整備済	②平成27年度に内方線付き視覚障害者用誘導ブロック整備済み
	11	トイレ	①車いす対応トイレの設置 ②今後設置するトイレの多機能化	①A ②B	①整備済 ②整備済	②については設備更新時においても多機能化に努める。
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	新造車両は、1列車に1箇所以上、既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	順次整備 ※概ねの編成に設置	新造車両導入時は設置する。また、既存車両は可能な限り設置に努める。
	13	行先等の案内表示装置	新造車両は、車外から行先、種別が、車内から行先、種別、次停車駅名がわかる表示装置を設置	B	順次整備 ※概ねの編成に設置	新造車両導入時は設置する。また、既存車両は可能な限り設置に努める。
	14	車両間の転落防止装置	新造車両について、設置。既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	順次整備 ※概ねの編成に設置	新造車両導入時は設置する。また、既存車両は可能な限り設置に努める。

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

- この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。
- 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名: 大阪難波】

【事業者名 近畿日本鉄道株式会社】

令和3年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障害者誘導用ブロック 車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	A	整備済み	一部JIS不適合(駅改修、誘導ルート見直しの際に改修を進める)	平成16年度にES部の警告ブロック施工済み 平成18年度に西トイレへの誘導ブロック施工済み 平成19年度に中央トイレへの誘導ブロック施工済み 平成24年度に西トイレ前階段部、構外EVスロープ部への警告ブロック施工済み
	2	音案内 視覚障害者誘導用ブロックの敷設位置に合わせて、音案内の提供を検討	B	検討中	利用者の利便性及び、障がい者の方々の意見を踏まえながら、国や自治体等の動向を考慮し、引き続き検討していく。	
	3	案内・誘導 ①駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導、及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める ②異常時に改札付近等で掲示を行う	①B ②A	①整備済み ②対応済み		
	4	券売機 車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める	C	整備済み		平成18・20年度に東改札口、平成19年度に西改札口の券売機蹴込み整備
	5	改札口 拡幅改札口の設置	A	整備済み		
	6	エレベーター ①ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保 ②乗り換え経路の確保	①A ②B	①整備済み ②整備済み		
	7	階段 ①階段の手すりに、行先を点字で表示 ②踏面端部が容易に識別できるように配慮する	A	①整備済み ②整備済み		平成24年度に一部手摺端部水平部設置
	8	ホームにおける列車の案内 列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で検討	B	整備済み		平成20年度に上り(三宮行き)ホームの文字情報整備
	9	車両とホームとの隙間・段差 ①ホーム構造や車両構造について検討を行う ②渡り板を配備	①C ②A	①検討中 ②配備済み	①車両とホームとの段差縮小については現在検討中。	
	10	ホームにおける安全対策 ①ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 ②線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする ③線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設	①A ②B ③B	①整備済み ②整備済み ③整備済み		②平成20年度にホーム内方線整備 ①②平成24年度に内方線付き警告ブロックJIS規格化 ①平成24年度にホーム先端注意喚起ライン整備
	11	トイレ ①車いす対応トイレの設置 ②今後設置するトイレの多機能化	①A ②B	①整備済み ②整備済み		平成15年度に既設車いす対応トイレを多機能トイレ化
鉄道車両	12	車いすスペースの確保 新造車両は、1列車に1箇所以上、既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	364/560編成に設置	(新造)特急車両は1編成に1ヶ所、通勤車両は1両に1ヶ所必ず設置しており、今後も引き続き設置していく。 (既存)バリアフリー化工事により順次設置しており、今後も引き続き設置していく。	
	13	行先等の案内表示装置 新造車両は、車外から行先、種別が、車内から行先、種別、次停車駅名がわかる表示装置を設置	B	944/1910両に設置	(新造)特急車両は1両に2ヶ所、通勤車両は1両に4ヶ所必ず設置しており、今後も引き続き設置していく。 (既存)バリアフリー化工事により順次設置しており、今後も引き続き設置していく。	
	14	車両間の転落防止装置 新造車両について、設置。既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	1910両全車に設置	(新造)特急車両・通勤車両とも中間連結部に外ほろ、先頭車両に音声警告装置を必ず設置しており、今後も引き続き設置していく。 (既存)中間連結部の外ほろ設置は全車完了している。また先頭車両の音声警告装置は順次設置しており、今後も引き続き設置していく。	

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

○ この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定め、各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。

○ 昨年末時点から変更した内容は赤字で記載しています。

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名: 難波駅】

【事業者名 南海電気鉄道株式会社】

令和3年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障害者誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	A	整備済み	改札口から公共通路まで整備
	2	音案内	視覚障害者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討	B	整備済み	点字案内板及びトイレ入口に音声案内を整備
	3	案内・誘導	①駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導、及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める ②異常時に改札付近等で掲示を行う	①B ②A	①整備済み ②対応済み	①点字案内板の情報更新、乗換路線や周辺施設の案内表示 ②随時対応
	4	券売機	車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める	C	整備済み	2階中央改札口、3階北改札口整備
	5	改札口	拡幅改札口の設置	A	整備済み	2階中央改札口、3階北改札口整備
	6	エレベーター	①ホームから公共通路まで1以上の経路の確保 ②乗り換え経路の確保	①A ②B	①整備済み ②整備済み	
	7	階段	①階段の手すりに、行先を点字で表示 ②踏面端部が容易に識別できるように配慮する	A	①整備済み ②大階段他対応済み	②ホーム階段等については継続検討 ②大階段他整備
	8	ホームにおける列車の案内	列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で検討	B	整備済み	
	9	車両とホームとの隙間・段差	①ホーム構造や車両構造について検討を行う ②渡り板を配備	①C ②A	①検討中 ②配備済み	①継続検討
	10	ホームにおける安全対策	①ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 ②線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする ③線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設	①A ②B ③B	①整備済み ②整備済み ③整備済み	②平成26・27年度に内方線整備 平成30年度に可動式ホーム柵を1番線に整備
	11	トイレ	①車いす対応トイレの設置 ②今後設置するトイレの多機能化	①A ②B	①整備済み ②整備済み	②多機能トイレ2箇所改修。オストメイト温水対応、一般トイレにベビーシートを整備
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	新造車両は、1列車に1箇所以上、既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	140/194編成に設置	車両新造・更新時に設置する。 令和3年度は新造車両4編成、更新車両1編成に設置予定
	13	行先等の案内表示装置	新造車両は、車外から行先、種別が、車内から行先、種別、次停車駅名がわかる表示装置を設置	B	368/696車両に設置	車両新造・更新時に設置する。 令和3年度は新造車両12車両、更新車両6車両で運用開始予定
	14	車両間の転落防止装置	新造車両について、設置。既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	整備済み	

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

○ この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名:御堂筋線 なんば駅】

【事業者名:大阪市高速電気軌道株式会社】

令和3年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障害者誘導用ブロック 車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	A	整備済み	但し、JIS適合品では無い。(床改修等の機会を捉えてJIS化に取り組んでいる。)	平成16年度にトイレ前まで敷設
	2	音案内 視覚障害者誘導用ブロックの敷設位置に合わせて、音案内の提供を検討	B	トイレ前・地上出入口については整備済み	改札口やホーム階段部に整備を行う。	平成25年度に改札口、ホーム上、エレベーター前に音声、音響案内機器を設置して実証実験を実施
	3	案内・誘導 ①駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導、及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める ②異常時に改札付近等で掲示を行う	①B ②A	①整備済み ②対応済み		①改修済み
	4	券売機 車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせて整備に努める	C	整備済み		車いす使用者に配慮した蹴込み構造対応及び新型券売機については、各券売機室1台以上整備済み
	5	改札口 拡幅改札口の設置	A	整備済み		
	6	エレベーター ①ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保 ②乗り換え経路の確保	①A ②B	①整備済み ②公共用通路に接続することにより確保		平成16年度に千日前線への乗り換えエレベーターを整備済み ②平成24年度に千日前線との乗り換えエレベーター(直通)を整備済み ②平成25年度に南海電鉄との乗り換え経路でエレベーター(ホーム～中階)を整備済み
	7	階段 ①階段の手すりに、行先を点字で表示 ②踏面端部が容易に識別できるように配慮する	A	①整備済み ②整備済み		②については平成22年度に整備済み
	8	ホームにおける列車の案内 列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で検討	B	整備済み		
	9	車両とホームとの隙間・段差 ①ホーム構造や車両構造について検討を行う ②渡り板を配備	①C ②A	①検討中 ②配備済み	①可動式ホーム柵設置に合わせて櫛状ゴムの設置及び床面の嵩上げを実施予定	
	10	ホームにおける安全対策 ①ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 ②線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする ③線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設	①A ②B ③B	①整備済み ②整備済み ③整備済み	②令和3年度までの可動式ホーム柵導入に向け、平成31年度から支障物の移設に着手	②および③については平成16年度末に整備済み
	11	トイレ ①車いす対応トイレの設置 ②今後設置するトイレの多機能化	①A ②B	①整備済み ②整備済み		②については平成16年度に整備済み
鉄道車両	12	車いすスペースの確保 新造車両は、1列車に1箇所以上、既存車両は、可能な限り、設置に努める	A	42編成全編成に設置		平成22年度に整備済み
	13	行先等の案内表示装置 新造車両は、車外から行先、種別が、車内から行先、種別、次停車駅名がわかる表示装置を設置	A	整備済み		平成22年度に整備済み
	14	車両間の転落防止装置 新造車両について、設置。既存車両は、可能な限り、設置に努める	A	平成12年度に整備済み		

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

○ この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名: 四つ橋線 なんば駅】

【事業者名: 大阪市高速電気軌道株式会社】

令和3年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障害者誘導用ブロック	A	整備済み	但し、JIS適合品では無い。(床改修等の機会を捉えてJIS化に取り組んでいる。)	平成18年度にトイレまで敷設
	2	音案内	B	トイレ前・地上出入口については整備済み	改札口やホーム階段部に整備を行う。	
	3	案内・誘導	①B ②A	①整備済み ②対応済み		①改修済み
	4	券売機	C	一部整備済み	車いす使用者に配慮した蹴込み構造対応工事については、今後、順次対応予定。	新型券売機については、各券売機室1台以上整備済み
	5	改札口	A	整備済み		
	6	エレベーター	①A ②B	①整備済み ②公共用通路に接続することにより確保		
	7	階段	A	①整備済み ②整備済み		
	8	ホームにおける列車の案内	B	整備済み		
	9	車両とホームとの隙間・段差	①C ②A	①検討中 ②配備済み	①については、車両更新時やホーム床改造工事に伴い対応の予定	
	10	ホームにおける安全対策	①A ②B ③B	①整備済み ②整備済み ③整備済み		②および③については平成18年度末に整備済み
	11	トイレ	①A ②B	①整備済み ②整備済み		②については平成23年度に整備済み
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	A	22編成全編成に設置		平成15年度に整備済み
	13	行先等の案内表示装置	B	整備済み		平成25年度に整備済み
	14	車両間の転落防止装置	A	平成13年度に整備済み		

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

- この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたくて各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。
- 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名:千日前線 なんば駅】

【事業者名:大阪市高速電気軌道株式会社】

令和3年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障害者誘導用ブロック	A	整備済み	但し、JIS適合品では無い。(床改修等の機会を捉えてJIS化に取り組んでいる。)	平成18年度にトイレまで敷設
	2	音案内	B	トイレ前・地上出入口については整備済み	改札口やホーム階段部に整備を行う。	
	3	案内・誘導	①B ②A	①整備済み ②対応済み		①改修済み
	4	券売機	C	整備済み		車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める
	5	改札口	A	整備済み		
	6	エレベーター	①A ②B	①整備済み ②公共用通路に接続することにより確保		平成16年度に御堂筋線への乗り換えエレベーターを整備済み ②平成24年度に御堂筋線との乗り換えエレベーター(直通)を整備済み
	7	階段	A	①整備済み ②整備済み		②については平成21年度整備済み
	8	ホームにおける列車の案内	B	整備済み		平成16年度末に新型の旅客案内表示装置を整備済み
	9	車両とホームとの隙間・段差	①C ②A	①整備済み ②配備済み		平成26年度末にホーム床の改造により段差・隙間を縮小済み
	10	ホームにおける安全対策	①A ②B ③B	①②③可動式ホーム柵を整備済み		平成26年度末に可動式ホーム柵を整備済み
	11	トイレ	①A ②B	①②とも四つ橋線トイレにより対応済み		②については平成23年度整備済み
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	A	17編成全編成に設置		
	13	行先等の案内表示装置	B	整備済み		平成25年度に整備済み
	14	車両間の転落防止装置	A	整備済み		可動式ホーム柵設置に伴い平成27年度に転落防止を撤去

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

○ この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。